東葛まいにち 8月29日

かかりつけ薬局の知っ得情報 ⑧

医薬分業という言葉をご存じでしょうか？

患者さんの診断・治療は医師が行い、薬局の薬剤師が医師の処方箋に基づいて薬をお出しする仕組みを指します。

薬剤師は処方箋を受け取ってから薬をお渡しするまでの間に一体何をしているのか？今回は、カウンターの奥で繰り広げられる一連の作業を皆さまにご紹介します。

処方箋とお薬手帳をお預かりしたら、最初に行うのは、処方箋の内容が適切であるかどうかの確認です。処方薬、用法用量、処方日数、薬の飲み合わせの他、検査値が記載されている場合には、検査値をチェックします。そして、お薬手帳を基に他の病院でもらっている薬との飲み合わせ、アレルギーや体質、副作用歴なども考慮します。もし、不備や問題がある場合には医師に連絡をし、問題点を伝えたり、処方提案を行ったりして、安全に薬がのめるように訂正のお願いをすることもあるのですよ。その場合は、確認が取れてから薬を取り揃えていきます。

薬は、先発品か、ジェネリックと言われる後発品か、希望をもとに調剤を行います。そして、錠剤ならば、規格（mg）を確認して合計数を集めます。粉薬の混合であれば秤で量ってから乳鉢乳棒で混ぜて機械で分包し、液剤であれば計量して容器に入れ、患者さんが飲みやすい様にカップに量の印を付けたりもします。軟膏も数種類混ぜる場合は、均一になるよう、何度も練りこみを行います。

さらに、患者さんの飲み忘れを防ぐため、一包化といって複数の薬を一回に飲む分ずつにまとめて入れておく作業を行う場合もあります。

最後は調剤した薬の確認業務です。ダブルチェックと言って、調剤を行なった薬剤師とは別の薬剤師も確認作業に加わります。最終確認が終わると、いよいよお薬のお渡し。その際に大切なのが患者さんへの服薬指導です。薬を正しく安全に使用してもらうために、飲み方や注意点、副作用などをご説明します。その後、薬歴という薬局版カルテに記載します。次の来局時に、問題点や確認したいことを記録として残すためです。

いかがでしたか？このような一連の流れのため、時間がかかることがあります。あなたの治療を支えるパートナーとして、かかりつけ薬局をどうかご活用ください。

担当薬剤師
東風平秀博

問い合わせ☎047・360・3600一般社団法人 松戸市薬剤師会

みなさまの薬局目指します
田辺薬局 新松戸西店
松戸市新松戸6-39
http://www.tnb.co.jp/
☎047・312・1355